

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 日本テレビホールディングス株式会社

【英訳名】 Nippon Television Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長執行役員 杉山 美邦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事管理局総務部長 正田 千瑞子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事管理局総務部長 正田 千瑞子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第91期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、定款第14条の変更を行うものであります。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

放送法第161条の規定に基づいて株主名簿に記載されなかった外国人等の有する株式に対しても、剰余金の配当等を可能にするため、定款第42条を新設し、現行定款第42条以下の条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金 30円

配当総額 7,773,699,690円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、山口 寿一、杉山 美邦、石澤 顕、福田 博之、渡辺 恒雄、佐藤 謙、垣添 忠生、真砂 靖、勝 栄二郎、菰田 正信、諏訪 貴子の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松田 陽三氏を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田 真氏を選任するものであります。

第7号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案 定款一部変更の件(1)	2,148,542	170,897	0	(注)1	可決 92.43
第2号議案 定款一部変更の件(2)	2,317,578	1,871	0	(注)1	可決 99.70
第3号議案 剰余金処分の件	2,218,210	101,237	0	(注)2	可決 95.42
第4号議案 取締役11名選任の件					
山口 寿一	1,897,755	421,686	0	(注)3	可決 81.64
杉山 美邦	1,764,090	555,346	0		可決 75.89
石澤 顕	1,803,622	515,814	0		可決 77.59
福田 博之	2,145,134	174,309	0		可決 92.28
渡辺 恒雄	1,982,242	337,199	0		可決 85.27
佐藤 謙	1,768,434	551,010	0		可決 76.07
垣添 忠生	1,768,528	550,916	0		可決 76.08
真砂 靖	1,971,659	347,785	0		可決 84.82
勝 栄二郎	2,084,130	235,310	0		可決 89.66
菰田 正信	2,118,644	200,801	0		可決 91.14
諏訪 貴子	2,153,067	166,377	0	可決 92.62	
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
松田 陽三	1,609,391	710,051	0	(注)3	可決 69.23
第6号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
吉田 真	2,198,617	120,822	0	(注)3	可決 94.58
第7号議案 会計監査人選任の件	2,317,223	1,815	411	(注)2	可決 99.68

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上